



豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがあたたかくつながるまち

にしがん

第406号

令和6年(2024年)

3月3日

毎月第1・3日曜日発行

豊かな自然
豊かなこころ
西蒲区

● 西蒲区データ 人口 53,376人 (-83) 世帯数 20,932世帯 (-5) 男 25,857人 (-53) 女 27,519人 (-30)

※1月末現在の住民基本台帳。
カッコは前月末比

【編集・発行】新潟市西蒲区役所 地域総務課
〒953-8666
新潟市西蒲区巻甲2690番地1
電話 0256-73-1000(代表)
FAX 0256-72-6022

« 西蒲区ホームページ »
<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/>

民生委員・児童委員の活動を紹介します



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は、児童福祉法により、児童委員を兼ねており、主任児童委員は担当地域を持たずに子育て家庭や子どもの支援を行っています。民生委員・児童委員の任期は3年で、地域からの推薦により選ばれています。

西蒲区では現在、6地区(※)で124人の民生委員・児童委員が活動しています(令和5年12月末時点)。民生委員・児童委員として活動することで、人と人とのつながりによる連帯感や地域への愛着など得られるものが多く、仕事や家庭と両立しながら活動している人もいます。

※6地区:岩室・西川・潟東・中之口・巻東・巻西地区



どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、高齢者の支援や、子どもたちの健全な育成など、地域福祉の重要な担い手として日々活動しています。一人暮らしの高齢者の見守りや子どもの通学時の声掛け活動のほか、介護や子育て、生活の中の困りごとなどに関するさまざまな相談に応じています。また、相談内容に応じて必要な支援が受けられるように専門の機関につなぐ役割も担っています。

健康、介護、子育てなど、日々の生活で困ったことなどがある場合は、気軽に地域の民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員には守秘義務が課されているため、相談内容が第三者に知られることはありません。

お近くの民生委員・児童委員が分からぬ場合には、健康福祉課保護係まで問い合わせてください。

民生委員・児童委員の活動

高齢者の見守り

岩室地区では、「認知症行方不明者搜索模擬訓練」(岩室地域社会福祉協議会、岩室地域コミュニティ協議会主催)に民生委員・児童委員も参加しました。実際に地域の中を歩き、関係団体と連携しながら、高齢者を捜索するための訓練を行いました。



手話研修会

西川地区では、障がいのある人への理解を深めるために手話の研修会を行いました。手話についての概要を聞き、実際に文字や言葉を手話で表現してみることで、伝え方やコミュニケーションの方法を学びました。



学校訪問

潟東地区では、民生委員・児童委員が潟東小学校・潟東中学校を訪問しました。児童・生徒の様子や子どもを取り巻く環境についての話を聞き、地域の見守りの中で気づいたことなどを伝え、情報交換を行いました。



傾聴ボランティア

中之口地区の傾聴ボランティアグループ「そーらーて」に民生委員・児童委員も参加しています。支援を必要としている人の気持ちに寄り添うことができるよう勉強会を行い、活動をしています。



地区協議会定例会、研修会

各地区の民生委員・児童委員協議会では、毎月、定例会を開催しています。巻東地区では、民生委員・児童委員としての資質向上と自らの学びの機会とすることを目的に、定例会の時に、福祉、医療、健康などについて関係機関から講師を招き研修会を行っています。



子どもたちの見守り

巻西地区では、各学期の始まる時期に、挨拶声掛け運動を行っています。子どもたちが登校する時間に合わせて通学路に立ち、声掛けをしながら通学の様子を見守りました。



民生委員・児童委員活動への理解と協力をお願いします!

地域の中で支え合い、住み慣れた西蒲区で誰もが自分らしく充実した生活を送るために、民生委員・児童委員は欠かせない存在です。そして、その活動には地域の皆さんの協力が必要です。活動へのご理解とご協力をお願いします。

// 安心・安全な地域づくりの担い手 // 自治会・町内会

問 地域総務課企画・地域振興グループ（☎0256-72-8156）

自治会・町内会とは

自治会・町内会は、日常生活でのさまざまな問題について近所の皆さんで一緒に考え解決し、より良い地域を作っていくために活動している任意の組織です。私たち市民一人一人に、**もっとも身近な住民組織とも言えます。**

自治会・町内会のさまざまな活動**防災・防犯・交通安全**

- 防犯灯の維持管理
- 防犯活動・交通安全活動
- 災害に備えた防災活動

環境（地域）美化

- ごみ集積場の維持管理
- 清掃活動や公園の管理
- 資源集団回収

親睦と情報提供

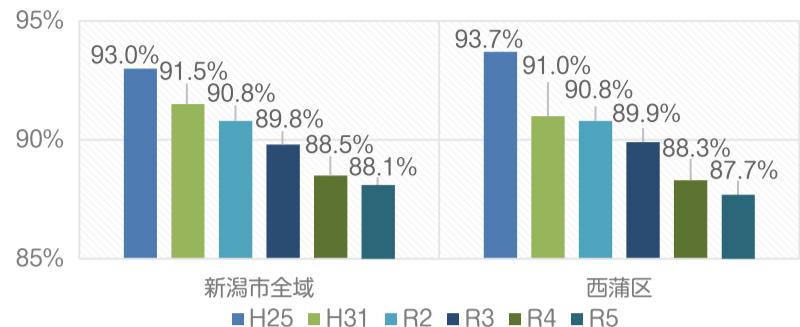
- お祭りやイベントなど、親睦を深める交流事業を開催
- 地域のお知らせなどを回観

見守りと助け合い

- 高齢者や子どもたちの見守り
- 福祉活動の取り組み
- 除雪などの助け合い

自治会・町内会の世帯加入率の推移

新潟市では自治会・町内会への加入が年々減少しており、西蒲区では、この10年間で6%も減少しています。

**自治会・町内会に加入しましょう****このまま加入する世帯が減っていくと・・・**

- 災害時における安否確認や情報伝達がうまくいかない。
- ごみ集積場の管理が行き届かなくなる。
- 高齢者・子どもたちの見守りの担い手が減り、安心・安全な地域づくりが難しくなる。
- 行事が廃止され、地域の人々のつながりが希薄になる。

自治会・町内会に加入するメリット

- 防災訓練などへの参加で住民同士のつながりが増え、「いざ」というときに助け合える。
- 清潔で住みやすい生活環境づくりが進む。
- 生活に必要な地域の情報を回覧板などで共有したり、地域の課題を協力して解決できる。

安心・安全で暮らしやすい地域づくりには、自治会・町内会は必要です。**住み良いまちを作るために、あなたも自治会に加入しましょう！**

令和6年度 交通災害共済加入者募集

交通災害共済は、交通事故が原因で入院・通院をした場合に見舞金が支給されるもので、県民一人一人が助け合う相互共済制度です。

- 事前申込期間 令和6年3月29日(金)まで
 共済期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)(1年間)
 ※4月以降に申し込みの場合、その翌日から令和7年3月31日(月)まで
 会員費 1人500円(1年間)
 申し込み 加入申込書(自治会・町内会に配布)に必要事項を記入し、自治会・町内会経由で地域総務課総務・安心安全グループ(☎0256-72-8147)へ
 ※ゆうちょ銀行を除く金融機関、区役所地域総務課、各出張所でも申し込みをすることができます

令和6年度 市営巻駐車場利用者募集

令和6年度の市営巻駐車場利用者を募集します。詳しくは問い合わせください。

- 対象駐車場 巻駅前駐車場(65台)、巻本町通駐車場(29台)
 ※申し込み多数の場合は抽選
 利用期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
 利用料 1区画 月額4,200円
 提出書類 ①新潟市巻駐車場利用許可申請書(地域総務課設置)
 ②自動車検査証の写し
 申し込み 3月15日(金)までに、地域総務課管理財務グループ(☎0256-72-8179)へ



高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センターです！」

連載

地域包括支援センターと連携して皆さんの暮らしを支えます！ 新潟市在宅医療・介護連携ステーション西蒲の紹介

新潟市では、医療と介護の両方の支援を必要とする人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携をサポートする「在宅医療・介護連携ステーション」を市内全区の中核病院に設置しています。

在宅で療養される人を支援するためには、病院への入院時や退院時、日常の療養生活、急変時、看取りなどさまざまな場面において、地域における医療や介護の提供に携わる関係者各々が専門性を発揮し、協力し合うことが大切です。

そのため、在宅医療・介護連携ステーションでは、医療・介護関係者からの相談窓口を設置するほか、医療・介護専門職を対象に、各地域の課題や実情に応じた研修会を開催したり、より良い連携を図るための協議の場を設けるなど活動しています。

また、区民の皆さんを対象に、療養が必要になった際に適切な療養場所や療養方法を選択できるよう、在宅医療や介護、ACP(人生会議)をテーマに講座を行っています。

市民の皆さんの相談窓口である「地域包括支援センター」をはじめとした医療・介護の多機関と連携・協働し、日常の療養支援から看取りまで切れ目がない医療・介護サービスの提供体制作りを目指して活動しています。

【講座開催依頼先】新潟市在宅医療・介護連携ステーション西蒲(西蒲中央病院地域連携相談室内) ☎0256-88-0022

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、総合的な相談に応じています。日常生活や業務の中でいつもと違う、何かおかしいと感じた際には、高齢者が住んでいる地域の地域包括支援センターに相談してください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

■地域包括支援センター西川(☎0256-88-3122)

【担当地域】西川中学校区

■地域包括支援センター中之口・潟東(☎025-375-8833)

【担当地域】中之口中学校区・潟東中学校区

■地域包括支援センター巻(☎0256-73-6780)

【担当地域】巻東中学校区・巻西中学校区

■地域包括支援センター岩室(☎0256-82-5501)

【担当地域】岩室中学校区

《広告欄》

「あいさつ」「見守り」「ごみ拾い」「安心・きれいな西蒲区」

問 西蒲区自治協議会（事務局）

地域総務課（☎0256-72-8143）





参加費無料

「子ども学習会」への参加で、将来の選択肢を広げよう



小学5・6年生および中学生を対象に、大学生が個別に勉強を教えたり、自立のための居場所として「子ども学習会」を行っています。勉強しながら、高校進学や将来への夢に向けて一緒に走りましょう。

会 場	日 時	期 間	募 集 人 数
西区坂井輪地区 ※後日参加者にお知らせします	毎週土曜 午後2時～5時 毎週日曜 午前9時～正午	令和6年4月中旬ごろ～令和7年3月末 ※決定時期により順次参加	若干名

※原則、上記日程で行いますが、日曜の午後2時～5時も行っていますので、相談してください

【市・県民税の所得割が課税されていない世帯の令和6年度小学5・6年生および中学生】

※応募多数の場合、抽選により決定します

■ 3月15日(金)までに、申込書(健康福祉課保護係、区内各出張所の窓口に設置)に必要書類を添えて直接または郵送で健康福祉課保護係へ(必着)

※締め切り後に応募する場合は、健康福祉課保護係へ連絡してください

問 〒953-8666 西蒲区巻甲 2690-1 健康福祉課保護係
(☎0256-72-8395)

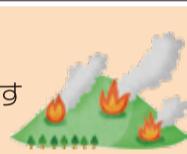
火の不始末による枯れ草からの火災に注意！



これからは時期、空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状況が続きます。より一層、火の取り扱い・後始末に注意してください。

枯れ草火災や林野火災は3月から5月にかけて多く発生しているよ！

枯れ草による火災の注意ポイント



- 強風時や乾燥時に、たき火・火入れはしない。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てをしない。
- 火遊びはしない。
- 空地における枯れ草は刈り取り、可燃物などを放置しない。
- 屋外でたき火などを行う際は火の監視を忘れず、必ず水バケツや消火器などの消火準備をする。

*たき火やキャンプファイヤーなどを行うときは、届出書の提出が必要です

火災・救急・救助は119番通報！問 西蒲消防署市民安全課(☎0256-72-3309)

お知らせ版

日=日時 場=会場 内=内容 人=対象・定員

¥=参加費(記載のないものは無料) 問=問い合わせ

申=申し込み(記載のないものは申し込み不要。当日直接会場へ)

公民館

西川地区公民館(☎0256-88-2334)

青少年育成・人権啓発講座

「新潟市子ども条例を学ぼう」

新潟市子ども条例のほか、新潟人権擁護委員協議会・西川地区青少年育成協議会の活動紹介なども行います。

日 3月9日(土)午前10時～正午(開場:午前9時40分～)

場 西川多目的ホール(西川図書館)

人 先着300人

中之口地区公民館(☎025-375-5008)

心に響く音楽会～音楽教室風のうたアコーディオンコンサート～

アコーディオン団体11人によるコンサートを行います。アコーディオンの奏でる響きのある音をお楽しみください。

日 3月10日(日)午後1時半～3時(開場:午後1時～)

場 同館1階 多目的ホール

人 先着120人

なかのくちシネマ大川座

～映画「そして父になる」上映～

息子を取り違えられた二つの家族。そして夫婦は共に過ごした時間と血縁のどちらが大切なのかを考え、苦悩する、感動の映画です。(運営協力:シネマ

大川座クラブ)

日 3月17日(日)午後1時半～3時35分
(開場:午後1時～)

場 同館1階 多目的ホール

人 先着80人

子育て(子育て支援センター・児童館)

●るるる広場(西川図書館 どんぐりの舎内)
問 0256-72-6240

3月5日(火)・12日(火)は、子育て支援事業(BPプログラム)のため、午前休館です。

●大きくなったね「手形足形アート製作」

日 3月13日(水)・14日(木)いずれも午前10時半～11時半

●ほかほかヨアラ(岩室保育園内)
問 0256-82-2900

●大きくなったよ・作って遊ぼう

日 3月15日(金)午前10時～

講師 関崎智弥さん(教育カウンセラー)
人 先着7組
申 直接または電話で同センターへ

●さくらんぼ(中之口こども園内)
問 025-375-5690

●リズム遊び

日 3月13日(水)午前10時50分～

講師 横山香代子さん

《広告欄》

3のつく日は支え合いDAY

ほのぼの活動紹介 ver.1 ~あなたのやさしさを届けよう~

西蒲区自治協議会では、「3のつく日は、支え合い DAY」とし、支えないと助け合いの大切さを呼び掛ける取り組みを行っています。その取り組みの一環として、区内でボランティア活動している団体や、地域で行っている支え合いの取り組みなどを区だよりで紹介していきます。

今回は、西川配食サービスボランティアを紹介します。西蒲区に支え合い・助け合いの連鎖を起こしましょう！

【西川配食サービスボランティア】

毎週金曜、支援を必要とする西川地区の人へ、手作りのお弁当を届けています。手作りのまごころのこもったお弁当は、皆さんから大好評です！

現在、配達ボランティア絶賛募集中です。



西蒲区社会福祉協議会では、さまざまな分野でのボランティアを募集しています。皆さんと一緒にボランティア活動をしてみませんか。

詳しくは問い合わせてください。

問 ボランティアに関すること:西蒲区社会福祉協議会(☎0256-73-3356)

問 支え合い DAYに関すること:西蒲区自治協議会(事務局:地域総務課(☎0256-72-8143))

健康づくりをしていつまでも元気で暮らしたい人へ 幸齢ますます元気教室

幸齢ますます元気教室とは？

①元気で動ける体の状態を維持して、自立した生活を送るようにします。

②介護が必要な状態になることを予防します。

対象者:「介護予防の基本チェックリスト」に回答し、対象となった人

内 容:簡単な体操やレクリエーション、口の健康・栄養についてのミニ講座など

会 場:下記の各地域包括支援センターに問い合わせてください
※自分で会場まで行くことができない、家族の送迎が困難な人は無料送迎あり

期 間:第1期 5月～8月コース(現在募集中)

第2期 9月～12月コース

第3期 1月～3月コース

費 用:300円(教材費)

申込み:お住まいの地域包括支援センターへ問い合わせてください

●地域包括支援センター西川 ☎0256-88-3122

●地域包括支援センター中之口・潟東 ☎025-375-8833

●地域包括支援センター巻 ☎0256-73-6780

●地域包括支援センター岩室 ☎0256-82-5501

元気教室に参加して、元気な状態を維持しましょう。興味がある、まずは話を聞いてみたいという人、気軽に連絡してください。

雨水貯留タンク助成制度

浸水被害防止と雨水の有効利用を進めるための助成金があります。助成を受けるには事前に相談が必要です。

溜まった水は花の水やりなどに利用できます。

条件:下水道認可区域内であること、

容量100リットル以上であることなど

問 西部地域下水道事務所普及推進室(☎025-370-6372)



雨水貯留タンク

人 先着7組

申 直接または電話で同センターへ

●大きくなったねの会

日 3月14日(木)午前11時～

人 先着7組

申 直接または電話で同センターへ

●なっちゃん先生のリズム運動遊び

日 3月19日(火)午前10時50分～

講師 下田奈津美さん(ダンスインストラクター)

人 先着10組

申 直接または電話で同センターへ

●かるがも広場(鎌郷保育園併設)

問 0256-88-2286

●ふれあい遊び

日 3月8日(金)午前10時半～11時

人 先着7組

申 直接または電話で同センターへ

●ひよひよ(かたひがし保育園内)

問 0256-86-2023

●絵本の読み聞かせ

日 3月6日(水)午前11時～

講師 濑東図書館司書

人 先着10組

申 直接または電話で同センターへ

●リラックスヨガ

日 3月14日(木)午前10時半～

講師 宮本綾乃さん

人 先着5組

申 直接または電話で同センターへ

●トマトくらぶ(めぐみこども園併設)

問 0256-78-8817

●赤ちゃんの日「ママのおしゃべり会と成長記念製作」

日 3月12日(火)午前10時半～

人 先着6組

申 直接または電話で同センターへ

●あそびの山(岩室地域児童館)

問 0256-82-2169

3月12日(火)の午後は休館です。

●子ども食堂

日 3月9日(土)